

一般廃棄物処理業許可証

住 所 四日市市中野町2010番地

氏名又は名称 有限会社進栄サービス

代表者氏名 代表取締役 伊藤 進

亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第15条の規定により一般廃棄物処理業について、次のとおり許可したことを証する。

平成31年3月8日

複写厳禁

亀山市長 櫻井 義之



許可番号	亀山19第25号
事業の区分	収集・運搬（保管を除く）
廃棄物の種類	一般廃棄物
事業区域	亀山市内
許可の期間	2019年4月1日から 2021年3月31日まで
許可条件	裏面のとおり